

南浜中「働き方改革と部活動ガイドライン」について

令和7年4月1日

1 目 的

教職員の心身の健康の維持増進を図り、生徒の成長を促す質の高い教育を行うため、現状の見直し・改善を図り、メリハリある働き方に改革する。

2 市教委の方針

(1)働き方改革行動計画の指標（学校人事課）

- ① 月あたりの平均時間外勤務時間が45時間以内の教職員を増やす
- ② 年間の時間外勤務総時数を360時間以内にする
- ③ 年間14日以上有給休暇を取得する教職員を増やす

(2)部活動ガイドライン（学校支援課）

- ① 練習時間を平日は2時間、土日・休日、長期休業日は3時間程度以内
- ② 休養日を、月から金の平日に必ず入れる。土日は原則として1日休養日、年間で52日以上休養日を入れる。1ヶ月に最低でも2日以上休養日を設定する。
- ③ 長期休業日は、1週間で2日以上休養日を設定、可能な限り土日を休養日にする。

3 南浜中の基本方針

(1)勤務時間

- ・ **校時表の見直し、年間を通じて16：40 放課後活動終了、16：50完全下校**
- ・ 一定の時間内で仕事を終わらせる習慣を学校文化にする
- ・ 選択と集中で、効率的な働き方を目指す
- ・ 職員の時間管理意識を高め、生徒の指導に反映させる
- ・ 削減された勤務時間の有効活用を通して、教育の質の向上を図る

(2)部活動

- ・ 短時間で集中した練習に取り組ませることで、意識と技能を向上させる
- ・ 練習の意味や目的を考えさせることで、主体的に取り組めるようにする
- ・ 短時間の集中した効率的な指導を実践できるよう、指導者の指導力向上を図る
- ・ 積極的な休養で傷害を防ぎ、心身の健全な発達を目指す

4 具体的な取り組み

(1)勤務時間に関連して

① 閉店時間徹底キャンペーン

- ・ 緊急の対応や、やむを得ない業務を除き、年間を通じて18：00閉店
- ・ 放課後活動、部活動中止日は、ノー残業デー、17：30閉店
- ・ 時間内に仕事を終了させるためのアイデア、実践の交換、時間内終業の習慣化
- ・ プロアクティブで、余計な仕事を作らない、軽減化する、無駄を省く体制の構築
- ・ 教頭先生に早く帰ってもらおう作戦の実施（教頭閉店17：45キャンペーン）

② 年休取得強化プロジェクト

- ・全職員が月1日程度の年次有給休暇をとる（長期休業中を除く）
- 全員が休むことで、お互い様の気持ちで対応する
- ・お盆前後で5連続夏季休暇や年休を取得する
- お盆の前半・後半の2グループで5連続夏季休暇＋年休を取得し、7日以上の連続休暇をとる。この期間は会議や研修を一切入れない

(2) 部活動に関連して→ 新潟市部活動ガイドラインに沿って

① 休養日

- ・1週間で2日は休む、平日に必ず1日休みを入れる
- ・土日はいずれかを休む、大会前等で土日とも実施した場合は、平日に2日休む
- ・土日の休養日の年間合計を52日以上とする

② 放課後顧問がつかない日

- ・職員会議や職員研修、中教研・南教研等、職員が誰もつかない日は放課後活動、部活動を中止する（安全確保と休養日の確保）

③ 練習時間

- ・原則として平日はおおむね2時間、土日は3時間程度とする。練習試合等はこの限りでない
- ・練習内容を工夫し、集中して取り組ませ、時間を有効に使わせる指導をすることで、練習の質を向上させる

5 勤務時間外の電話対応について

(1) 市教育委員会の方針（全市統一基準）

- ① 平日の朝は、7：45から
- ② 平日の夕方は、19：00まで
- ③ 休日等は、学校の電話の対応は行わない
- ④ 長期休業日の電話対応可能時間は勤務時間内（南浜中は8：10～16：40）

(2) 南浜中の対応について

◇全市統一基準に沿って対応しますが、

- ① 朝の欠席連絡については、出勤している職員がいれば、時間前に対応することがあります。
- ② 働き方改革で18：00退勤を目標にしておりますので、職員がいれば対応しますが、18：00以降については、緊急・重大事案以外のお電話はご遠慮ください。
- ③ 休日等の部活動の欠席連絡方法については、各部顧問から伝えさせていただきます。
- ④ 長期休業中の閉庁日は、原則電話対応いたしません。

◇その日のうちに報告、連絡、確認させていただきたい用件がある場合は、上記時間帯以外に学校から連絡させていただく場合があります。

◇上記電話対応時間以外であっても、必要な場合は関係機関と連携して対応します。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします